

## 令和2年第4回笠松町議会臨時会会議録

令和2年7月15日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本臨時会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	7番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4番	尾 関 俊 治
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	5番	川 島 功 士
〃	6番	田 島 清 美
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設部長兼水道部長	田 中 幸 治
教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	那 波 哲 也
総 務 課 長	佐々木 正 道
企 画 課 長	山 内 明
教 育 文 化 課 長	田 島 茂 樹

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平 岩 敬 康
書 記	早 崎 千 穂

1. 議事日程（第1号）

令和2年7月15日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 第55号議案 児童生徒1人1台タブレット端末の売買契約の締結について
- 日程第5 第56号議案 令和2年度笠松町一般会計補正予算（第4号）について

開会 午前10時00分

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、令和2年第4回笠松町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

2番 關 谷 樹 弘 議員

10番 長 野 恒 美 議員

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（伏屋隆男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告について

○議長（伏屋隆男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告をいたさせます。

○議会事務局長（平岩敬康君） それでは、1点御報告申し上げます。

監査委員より令和元年度5月分及び令和2年度5月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。

○議長（伏屋隆男君） 以上、御了承願います。

---

#### 日程第4 第55号議案及び日程第5 第56号議案について

○議長（伏屋隆男君） 日程第4、第55号議案及び日程第5、第56号議案の2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 本日提出させていただきました案件は、児童生徒1人1台タブレット端

末の売買契約の締結1件、令和2年度笠松町一般会計補正予算1件であります。

詳細につきましては副町長より説明いたさせますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） おはようございます。

それでは、順次御説明申し上げます。

まず、議案の1ページをお開きいただきたいと思います。併せて議案資料も見ていただくといいと思います。

第55号議案 児童生徒1人1台タブレット端末の売買契約の締結についてであります。

児童・生徒1人1台タブレット端末を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び笠松町議会の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この売買契約について町議会の議決を求めるものであります。

議案にありますように、契約金額は9,878万円であります。

契約の相手方は、岐阜市早田本町の株式会社ハイパーブレイン岐阜支社であります。

契約の方法等につきましては、議案資料のほうを見ていただきますと分かりますように、指名競争入札を行いました。9社を指名し、入札結果は表のとおりであります。

納期は、本契約の締結の日から令和3年2月26日までであります。

納入場所は、笠松小学校ほか3つの小・中学校であります。

物件の内容や概要につきましては、まず施設ごとの納入台数は記載のとおりでありまして、笠松小学校が222台、松枝小学校が591台、下羽栗小学校が315台、笠松中学校が556台、合計で1,684台で、うち10台は予備のタブレットであります。

なお、タブレットの機種は書いてございますようにこちらから仕様を示しまして、落札したのがレノボのIdeaPad D330で、スペック、導入ソフトは資料の記載のとおりでございます。

なお、校内ネットワーク環境及びユーザー設定等の込みの契約となっております。また、小学校の6年生と中学校3年生と、それから予備の10台につきましては、10月末をめどに納品をしていただく予定であります。

それから、資料にはございませんが、情報通信ネットワークの環境施設整備委託でございますが、こちらにつきましては7月3日に契約しておりまして、こちらの工期は先ほどと同じく令和3年2月26日となっております。

以上が、55号議案の関係でございます。

議案の2ページの第56号議案 令和2年度笠松町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正額は160万4,000円であります。

内容は1件でありまして、議案の4ページの歳出のほうにございますように、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目の予防費で、こちらロタウイルスによる重症急性胃腸炎の発症を防ぐためのワクチン接種の助成をするための補正をさせていただきました。

新しい議員さん、初めて聞かれると思いますが、こちらは当初予算では予防接種法の改正に伴い、令和2年8月生まれ以降の子を対象に、令和2年10月1日よりロタウイルスワクチンの定期予防接種が開始されますが、7月以前生まれの子は任意接種であり、全額自己負担であります。そのため今般、子供のロタウイルスによる、先ほど申し上げました重症急性胃腸炎の発症予防と、コロナ禍での子育て世帯の家計支援を目的に、予防接種費用を助成することといたしました。

対象は、特別定額給付金10万円とロタウイルスワクチンの定期接種の対象外であります令和2年4月28日から7月31日までに生まれた子であります。

予算内容としては、通信運搬費の1万円と助成金の159万4,000円を増額するというもので、今回補正の対象者である4月28日から7月31日生まれの乳児は55人を見積もっております。笠松町、大体年間200人の子が出生しますので、その約3か月分の55人を見積もっております。なお、8月1日生まれ以降の定期接種となる費用は当初予算で予算措置済みであります。

先ほど申し上げた通信運搬費の1万円につきましては、助成をさせていただく旨の案内をまずさせていただき、そして決定通知書の郵送代を見ております。

それからロタウイルスワクチン予防接種助成金は、償還払いを予定しております。

単価につきましては、10月からの予算措置と同額の1万4,490円の2回分を計上しております。

今回の補正に伴い、財源には繰越金を充てさせていただきました。今後の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この後全協で説明させていただきますが、この第2次補正分の対象事業も見据え、差し当たってこの繰越金を充当させていただくものであります。

接種のタイミングが限られていますので、いち早く該当者にお知らせしたいとの思いで、本日提案させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑・採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

第55号議案 児童生徒1人1台タブレット端末の売買契約の締結についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

川島議員。

○5番（川島功士君） 今いろいろ詳しいスペックなんかも説明していただいたんですけども、

特に内容的には問題ないと思います。

ただ、今度はタブレットということで、基本的に今までのようにパソコンルームとか机の上で使うという、固定で電源につないで使うという状況ではない場合が多々出てくるであろうと思います。今までの場合だと、ほとんど電源につなげてノートパソコンも使っていましたので、バッテリーの消耗というのはほとんど考えていなかったと思うんですけども、数年ぐらいうるとバッテリーが早いやつだとすぐ減ってくるやつが、バッテリーの個体差にもよるんですけども、数年ぐらいで、皆さんスマートフォンを使っておられると分かると思うんですけども、バッテリーの消費が非常に早くなってしまうものもあります。実際に数年たつと充電がとてもしにくく、できなくなってくるというバッテリーも出てくると思うんですけども、そういうバッテリーの交換については、あくまでも町の所有のものなので町で措置していくのか、今度は家にも持って帰るといことなので個人で対応してもらうのか、その辺のところはどのように考えておられるか。結構バッテリーというのは、薄型で高価なものになると思うんですけども、その辺の対応というのはどのように考えられますかということですね。

先ほど、小学校6年生とか中学校3年生でしたっけ、は10月末で、そのほかのところはもちろん全国一斉の発注なので、かなり納入時期というのは難しいとは思いますが、現実的にどのような内容に納期はなっていくのかということですね。

この契約の中に保険代というのは入っているのかということと、レノボというのはもともとIBMで台湾のメーカーが買い取って、今台湾製ということになっているんですけども、台湾製であることについて何の問題もないんですけども、今後いろんなことがあったときに保守の問題について、例えば今回のコロナのようなことがあったときに、保守とかいうことについてはレノボである限り問題はないと思うんですけど、その辺のところは検討されたのかどうかということについてお伺いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

まず、バッテリーにつきましては、最大14.3時間の駆動が可能で、安心して使える長時間のバッテリーとなっております。それで、町で措置のほうはさせていただきます。

タブレットの納入時期でございますが、小学校6年生、中学3年生、それから予備機につきましては10月末を一応予定しております。残りの学年につきましては12月末を予定しておりますが、今後契約次第、業者のほうとできるだけ早く入れるように協議はしていきたいと思っております。

それから、このタブレットの補償につきましては、無償無制限の自然物損故障補償、学校外での故障も補償対象内となっております。児童・生徒が安心して端末を活用していただける補償となっております。

例えば、落雷や停電などの自然災害による故障などにも回数無制限で無償で補償していただけます。地震とか台風による水害で学校が水浸しになったとして、端末が水没したと、そういう場合でも補償はされますし、盗難とか、端末を失った場合は代替機を提供されるような補償にもなっております。

この端末補償の適用は、端末本体だけでなく、附属するキーボードやACアダプターも含まれますし、学校外で、例えば下校中に自転車で転んで端末が籠から落ちて壊れたとか、自宅で誤って落下させて端末が壊れたとかいった場合も補償をされます。

そして、長期間の休校になった場合につきましても、端末の調子が悪いとか感じた場合には、24時間365日対応のコールセンターに問合せができますので、安心して活用していただけるものと思っております。

最後に保守につきましても、補償と同じような考えで、今検討をしているところでございます。

以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） 安心な補償を考えていただいているということで、持って帰っても安心して使っていただけるかなあというふうには思いますが、バッテリーの件ですけれども、町が今後面倒を見ていくみたいな話をされました。当然、Windows10のプロフェッショナルという64ビット版がついていますけれども、今後Windows10がいつまで続くかというのは分かりません。一般質問のときにも言いましたけれども、これを替えるタイミングというのは、当然セキュリティ上の問題で、何というんですかね、そのセキュリティの問題上でシステムの保証がなくなれば、当然本体を替えるかOSを入れ替えるかという必要が出てくると思います。

それは今後またおいおい考えるという答弁だったと思うんですけれども、その前に多分バッテリーのほうがいかれてくると思います。そういったときには、町が全て面倒を見るという考え方でよろしいでしょうか。多分、バッテリーというのは消耗品なので、補償の対象にはならないと思うもので、その辺の、例えばどのぐらいになったら補償してくれるのか。スマートフォンを使ってみると分かるんですけれども、3日ぐらい充電しなくてよかったようなものが、半日でなくなっちゃうよというようなことになったら替えるのか、どの時点でどういうふうに替えていくのかというのは、何かこう、決まりみたいなものをつくっていくのか、今は当然ないと思いますけど、その辺のところはどのように考えますかということですね。

残りの納入時期は、12月末を一応予定で最善の努力をするということで、それはそれでできるだけ早くそろそろように、使えるようにしてあげてくださいということでございます。

あと何か言おうと思ったんやけど、取りあえずこれで。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

補償の対応をどの時点で交換するとかですけれども、今後学校のほうでどのように使用されるか分かりませんので、使用頻度によって、またそのときに何らかの基準は設けたいと思いますが、またそこで検討して、ある程度のことを示して交換はしていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） そうですね。どういうふうにするかというのは、まだやってみないと分からないという部分もありますけれども、使用するのに問題がないような形でのバッテリーのバックアップというのは当然必要だと思いますので、ぜひとも早め早めで手配できるようにお願いしたいなあというふうに思うのと、一応個人に貸与するというふうに思っているんですけども、家に持って帰るということはどうですか。1年生が入ると、途中で何があるか分かりませんが、9年間小・中学校であるわけですけど、基本的に自分のものをずうっと持っていくという考え方になるのでしょうか。

例えば中学を卒業すると、多分内容的にはこれ、スペック、中学校も小学校も一緒なので、同じ機種でいくということなんですけれども、中学校を卒業後、例えば来年卒業する3年生の分を、今度1年生に持ってくるのか、そういう順番というのは、来年1年生、何年か後には1年生が入るたびに、例えば1年生の分だけ新しくしていくという方法になるのかというのは、財政の問題もあるので一概には言えないと思っておりますけれども、その辺の回し方というのはどのように考えられるのか。今後一遍にやるというのは当然、またこんな1億近いお金を一気に替えるというのはなかなか難しいと思うので、例えば何年かしたら、何年間かは例えば3年生を1年生に回す、足りない分だけ買うみたいな形になったとしても、何年後からは1年生の分だけは新しくしていかないと、1学年ずつぐらいは更新をするという形にしていけないと、財政的にかなり援助がなければ難しいなあというふうに思うんですけども、その辺の考え方はどうかということですね。

そして、スペックのことで言うのを忘れていました。内蔵ストレージが64ギガなんですけれども、これは当然SSDというふうに考えていいわけですよ。ハードディスクではなく、SSDでよかったですでしょうか。その辺2点お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

今後どのように使用していくかということですが、小学校でしたら6年生のを新1年生に回すとかいろいろありますが、その辺の運用につきましては、今後学校とも詰めながら、議員のほうも心配しておりますので、その辺きちんと運用していきたいと思っております。

それから、内蔵ストレージの64ギガバイトの件でございますが、これはEMMCでございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

間宮議員。

○1番（間宮寿和君） まず、同じくこのタブレットに関してですが、今、川島議員のほうからハード的な質問があったんですが、今度ソフトウェアのことでちょっとお聞きしたいんですけど、このクラウド対応学習支援ソフト、SKYMENUのC l o u d G I G Aスクール版と、プラス拡張キット、ということが書いてあります。パソコンを使っておられる方は分かると思うんですが、もちろんハード的なところも大事なんですけれども、いかにそのソフトを使っていくかということが今後すごく大事になると思います。

この学習というところにおいても、先般川島議員が質問等をなされていましたが、今後の教育におけるソフトの充実化というところですか、そういうところもすごく質問等でされておられましたし、教育長さんも柔軟に対応されるという御返答も頂いていたと思うんですが、この支援ソフトですね、このソフトがどのようなもので、またこれを誰が決めたのか、いろんなたくさんあった中から決めたのか、逆に業者のほうから指定されたもので、そのまま決めていったのか、また教育委員会のほうとして、このソフトを一回確認なされたのか。今後すごくこのソフトというのは大事なところになると思いますので、実際その先生方の学習のやり方がありますとか、今後のやり方というところでも、非常にこれは大事になってくると思いますので、これをどのような形で決めていって、また教育委員会さんもこれを管理をされたのかどうかというところですね。

また、このソフトというのは皆さん御存じだと思いますけど、どんどん新しいものが世には出てまいります。特にこのタブレット化というのは、笠松はいち早く導入をされたということですが、これから全国の自治体が導入をされていく中で、いろんなソフトメーカー等が開発され、どんどんいいものが出てくるんじゃないかなあとと思われるんですね。その中で、早く導入したために、結局あまり良くないものを9年間、もつとなのかどうか分かりませんが、続けなくちゃいけないなんてことになるのは、逆にこれ、早めに導入したことがあだとなってしまうことにもなりかねないので、逆に言うところのソフトの開発に伴って、柔軟にソフトの入替えであったりとか、学習要綱もこれからも文科省が出してくるものも変わってくると思うんですけど、そういう学習要綱が変わってきたときなんかのためにも、ソフトの開発に伴って柔軟にソフトの入替えというんですかね、そういうものを考えていかれると本当はいいと思うんですが、その辺りのことをちょっとお聞きしたいです。

とともに、もっとこのソフトに関して、C l o u d G I G Aスクールということ、クラウド

というふうにならうたっているんですが、インターネットを使ったタイプのソフトなのかどうかということなんですけど、これはなぜかというところ、家に帰ったときに先般の議会の中でも質問ありましたが、いわゆるWi-Fi環境であったりとか、そういうことでそれが必要であるソフトということであると、そのまたスピード等にも関係してくることもあるのかなあということと、前回の議会の中でもあったんですが、8割強の方が御自宅のWi-Fiは設置されているよと、残りの方はモバイルWi-Fi等を配備してというようなこともお聞きしておったんですが、先般ちょっと調べたというか、聞いたところで、実際自宅がWi-Fi環境なのかどうかはしっかり分かっていない親御さんが非常に多いと、アンケートは取られたんだけど、スマートフォンを自分でやっているからインターネット環境は整っているよと思って丸をつけたというか、やっているよというような形で出したという人が数名おられたような感じがあったんですね。

簡単に言うと、自宅の環境が本当にWi-Fi環境がどこまでかということところは、もちろん一人一人の家へ確認しに行くことはできないので、アンケートに答えてもらったのを信用するしかないと思うんですけど、実際このタブレットが配付された後、家庭では自分でWi-Fiの設定をしなくちゃいけないと思うんですよね。そのWi-Fiの設定を各個人が本当にできるのか、実際それをやってみたときに、Wi-Fi実はうちなかったよというような状況が初めて分かったとなったときに、改めてそこでまたモバイルWi-Fi等の配付、また契約増量ですか、等の形になってくると思うんですが、その辺の柔軟な対応をされるのかどうかをお聞きしたいです。

○議長（伏屋隆男君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） ソフトの関係でございますけれども、教育委員会としましては、具体的な学校の授業場面というのを想定しております。それで、要望といいますか、こういうことができるソフトウェアでお願いしたいということについてはお伝えしてあるんですけども、例えば子供たちはパソコン、タブレットを持つと、そうしたときに、やっぱりその個々の調べ学習もそうなんですけれども、相談といいますか、それぞれ議論をしていく、そういったバックが非常に大事だと思うので、教室用のパソコン、タブレットから集中管理ができて、そしてこの子の画面をちょっと提示しようかという形で、教師のほうが操作をして黒板のほうにぱっと提示ができるという、そうしたまず集中管理ができるソフトウェアをお願いしたいということと、もう一つは、やっぱり各家庭に帰ってオンライン、これからも必要になってくると思いますので、その環境が十分耐え得れば、Windowsでいうと、今Teamsというのを割と使い勝手がいいという話を聞いておりますけれども、そうしたことがまず大前提としてできるというソフトウェアをお願いするということが教育委員会としてと、皆さんの会議というんですかね、相談の中でお願いをしたことでございます。

当然、学習ソフトですね、例えば算数であるとか、AIの判定によって自分の弱点が分かって、そしてその部分の定着を図るとか、そういったところも将来的には考えていますけれども、どのソフトウェアがベストか、ベターなのかということをちょっとまだ検討ができていないので、今後そうしたところも、先生方のいろんなアイデアも収集をしながら、新しくカスタマイズしていくという、そうした考えた方を教育委員会としては持っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

まず、Wi-Fi環境等の家庭の設定につきましては、現時点では各家庭で設定していただきたいと考えております。それから、クラウド対応学習支援ソフトにつきましては、文部科学省のほうで標準仕様書というのを示しております、それに準拠した形で今回導入するものでございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 今の学習支援ソフトの件は、教育長さんの今後の考え方等も含め、お聞きして分かったんですが、例えば今後、今その文部科学省さんが推奨しているというような中でも、今後新しいものがどんどん出てきたときに、それに対して柔軟に対応していかないと、先ほど教育長さんが目指されているような、そういうところというのは難しいと思うんですね。

そういうためには、各個人で入替えなんていうのはまず無理ですし、子供たちにそれをアップデートしていけよと言って、それができるとは思えませんので、業者さんの最初の契約のときに、その旨を一緒に伝えてもらって、そういう状況下のときに柔軟に対応してもらえるような契約というのを最初に結んでおかないと、今後そうなったときにやれないということになるのは非常にもったいないことですし、逆に教育長さんのお話じゃないですけど、今後そういうお考えをお持ちであるならば、必ずそれは契約の段階でやっておかないと、そんなことはしていないということになってしまうと大変なことになるので、その辺は柔軟に、始めの段階でやっておかれたほうが良いとは思いますが。

今、文部科学省さんが推奨しているというところで間違いはないと思うのですが、やはり今後ソフトメーカー等はどんどん新しいものを出してくるはずですし、そういう柔軟な体制を取っておかないと、いつまでもあまりいいものじゃなかったときに、それをずうっと使い続けるなんていうのは一番もったいないことになってしまいますので、そういう情報収集というか、ほかの学校等も含めて、そういうのを常に念頭に置かれて、今後本当に柔軟に毎年のように替えていかれるぐらいの気持ちでやっていかれたほうが、今後の子供たちの教育にとって非常に大事なところとなると思いますので、その辺をやってもらいたいのと、先ほどWi-Fi環境

をあとは家庭にお願いするということでしたが、やはりそれが本当に家庭でやれるのかどうかというのもすごく心配です、実際。だからその業者さんに含めて、その辺りのサポートというんですか、そういうところでもしてもらえるのかどうか、逆にしてもらえるのであれば、業者さんにその家庭に行ってもやってもらうような、そういうことを最初にその業者のほうへお願いをしておくとか、そういうことは可能なのか、またやっていかれるつもりなのかということをお聞き願います。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） G I G Aスクール構想というのはですね、そもそももう少し先のはずでした。今回のコロナ禍で急遽前倒しをしまして、まだまだ準備不足なところは政府もそうです、自治体もそう、学校側もそう、生徒や保護者もみんな準備不足なんです。正直申し上げて、急にやれと言われて、今こうやって契約案件、これも今回できたのは、国からの国庫補助金が、交付金がある話であります。その段階で、これからどうするんだ、どうするんか、確かに重要ですが、不確定要素が非常に多いわけです。ですから、ここはやはり状況を見ながら柔軟に対応していく、それが第一でありますし、もう一つ、ソフトも大事ですが、これを運営する学校側の先生がどういうふうに対応できるかということも重要であります。

まずソフトが先ではなく、学校の指導要領、学校の教え方、あるいは文科省がどういったことを中心にやっていくか、まずそれが前提であって、その後に業者のそういうものがありますので、そのソフトの内容も大事ですが、何よりも重要なのは、まず子供たちがG I G Aスクールによってどんなようなことを学べるか。

というのは、このG I G Aスクールの一番大きなメリットと申しますのは、一斉授業だとしても授業についていけない子、あるいは先走ってしまって、それよりも既に学習塾等で学んでしまっていて授業が面白くない子、そういった子で、教室で格差ができていくという現状があるんです。それがこうやってタブレットによって、それぞれの進捗状況に合わせて個別にできる、これがG I G Aスクールの大きな魅力であります。ただ一方で同じようなソフトでこういうふうにしたときに、果たしてそれが補えるかどうか、これはもちろん学校の先生方の技量もあります。もちろん学校の先生、正直申し上げてそういうICTにたけた人ばかりではございませんので、前回の質問にもありましたように、ICT支援員とか民間の力も結集しつつ、私の中では笠松町はハードだけではなくもちろんソフトにおいても、あるいはそういった指導体制においてもうまく連携させてやっていきたいと思っておりますので、この辺りは今の段階でなかなか先のことを申し上げるのは非常に難しい部分があるということをお聞き願います。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

家庭でのWi-Fi等の設定等につきまして、仕様書の中で、学校内だけでなく、児童・生徒の家庭での利用を考慮した設定及び設計を行うことというふうにうたっておりますので、学校、それから家庭、それから入札決定した業者と調整をしながら進めていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず関係のあること2つ聞きたいんです。

1つは子供たちに、取りあえず6年生と中学3年生から与えられていくということですが、その子供たちには自分の持ったものは中学義務教育終了までは自分のものとしてきちっと管理し、最後は卒業と同時に返していくという、その辺りはきちっとすべきだと思うんですが、どういう形でまず与えられていくのか。自分の持ち物として終わっていくのじゃないんじゃないかと思うので、そこのところをはっきりさせておいてほしいなあと思います。

それから、今Windows10になっていまして、職員の皆さんの前の10じゃないときの分はどのような処理をされて今日の10に替わってきているのか、教えていただきたい。

○議長（伏屋隆男君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 1点目の子供のタブレットの管理についてということでお答えしたいと思いますが、やはり学校に与えられたといいますか、タブレットであると、公的なものであるということで、小学校1年生で貸与した場合、そのパソコンを6年間自分のものとして、そして、これは学校のものだよという認識もきちっとそれは意識させなきゃいけないと思いますけれども、6年間使って卒業と同時に学校に返却をすると、そしてまた中学校へ入ったら中学校1年生で借りて、それで3年間使って学校へ返すというような形で進めていきたいというふうには思っております。

貸し出すということについて、まずはどういう約束で使うべきなのかということ、それは当然子供にもそうですし、保護者の方にもお伝えをするとともに、お貸ししますということで誓約書といいますか、そうしたものを書いていただいて、そして貸し出すという形を取っていきたいというふうに思っています。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 私から、職員のWindows10のパソコンについて御答弁させていただきます。

リース中のパソコンにつきましては、バージョンアップをしてWindows10にしておりますし、リース切れのものにつきましては、新たにリース契約をするときにWindows10ということで契約をさせていただき、以前のものは返却をしているという状況でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） タブレットの学校のほうなんですけど、もちろん先生方や役場とも話し合っただけで検討される中身だと思いますけれど、やっぱり義務教育9年間使うものなら中学卒業まで、6年生のところまで終わるんじゃないかと、持っていきものなんだよというぐらいのいいのではないかと。そのほうが、どこかほかの学校へ移られた方以外はそのまま上がっていきけるわけですので、9年間寿命を賭してというか、いろんな情勢の中で、またこのWindows10のようにどこかでいや応なしに替えざるを得んようなことにはならないだろうかとも思うけど、取りあえず義務教育9年間大事に使うんだよというふうなことにはならないのか、私はそのほうがいいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 取りあえず私の中では、というか多分誓約書を取るということは、個人でずうっと1年生で使っていても、2年生、3年生、そしてまた中学校ということなんですけど、最近のいわゆるコンピューター、パソコンを見ますと、多分同じ機種で9年間使うのは難しいと思います。皆さん、スマホは大体2年から3年。できたら予算的なことを考えると四、五年は持っていただきたいんですが、また先ほど間宮議員からありましたように、ソフトも替わっていく、その中で当然OS等も変更になる場合もある。GIGAスクールの大きな問題というのは、これ今国がほとんど補助してくれるんですが、今後そういった更新となった場合、自治体に半分とかあるいはほとんど持てと言われたときにどうしていくのかというのは、ある意味非常に大きな問題ですので、そこら辺りは十分世の中の流れを見ながら検討していきたいと思っております。取りあえず個人個人でそれは大切に使うということ、これは、普通の学校の例えば部活で言うなら吹奏楽部の楽器みたいなもんだと思うんです。自分たちがいるときはしっかりと大切に使うということは、我々もそうですし、先生やまた保護者の方も子供に言っていただけたらありがたいなあというふうに思っています。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第55号議案は原案のとおり可決されました。

第56号議案 令和2年度笠松町一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） ロタウイルスの予算外のところの補正予算を組んでくださったということで、それが4月28日から7月31日までに該当するお子さんに対し、このロタウイルスをこの方たちも、生まれた赤ちゃんにはこの予防接種をする必要はないと見るのか、あるために自分たちでやってくださいよというような感じになるのでしょうか。もう少し詳しく教えてください。また、どんな説明をなさるのか。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

このロタウイルスの予防接種につきましては、予防接種法の改正で、この令和2年10月から定期接種として実施することになりました。今までロタウイルスの予防接種を任意という形で希望される方が接種をされていました。全額自己負担となっておりましたが、今回その10月から接種できるのが、8月1日以降に生まれたお子さんになりますので、そのお子さんにつきましては自己負担はありません。

今回補正させていただきましたのは、副町長も説明されましたが、この4月28日以降7月31日生まれのお子さんというのは、10万円の特別定額給付金の対象外、4月28日以降というのが対象外ですよね、その対象外のお子さんで、なおかつ8月1日以降が定期の予防接種の対象となりますので、その間のお子さんに家計支援とそれから健康の維持ということで、子育て支援の一環として、この方たちに助成をするというものです。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） その意味がよく分かりましたが、とすると、基本的には予防接種をお勧め、できるならそのお金でやってくださいよという中身も入りますよね。やったほうがいいわけだと思うので。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

確かに議員さんおっしゃるようにその予防接種、任意の予防接種ではあるんですけど、この間の方たちも、ぜひ受けてくださいという御案内も含めて個別に通知のほうをさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） それで、これは2回接種すると、1回で1万4,490円の2回分プラス1万円のだから、全部で3万円プラス1万円ということですかね、そういう形でお届けをしていただくということ。55人ぐらいですか、というふうに考えていいですか。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

接種の費用につきましては、1万4,490円の2回分ということで、約3万円が接種の費用になります。1万円というのは、その接種してください、助成しますよという御案内の通知を出すことと、それから助成の決定通知書を出すという2回分の通信運搬費の1万円になりますので、御本人には約3万円の助成となります。

○議長（伏屋隆男君） よろしいですか。

○10番（長野恒美君） はい、ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第56号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和2年第4回笠松町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年7月15日

議 長 伏 屋 隆 男

議 員 長 野 恒 美

議 員 關 谷 樹 弘